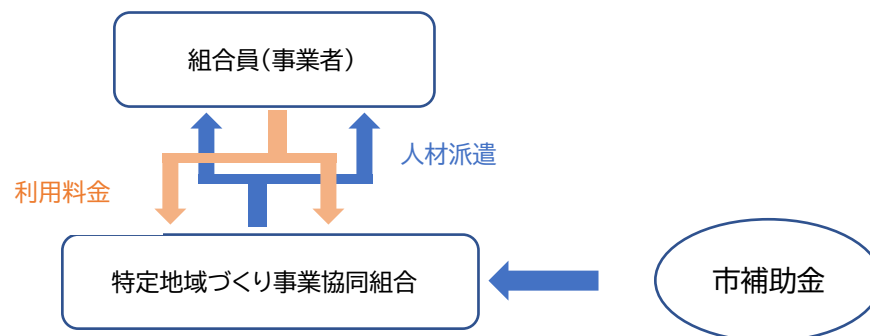


特定地域づくり事業協同組合について

【制度の概要】

地域人口の急減に直面している地域において、農林業、商工業等の地域産業の担い手を確保する必要があるが、特定地域づくり事業協同組合が地域内外の若者等を雇用し、就業の機会を提供すること等により、地域づくり人材を育成するとともに地域の維持・地域経済の活性化を図る。



【これまでの経緯】

R6. 7	▶青垣地域でグランピング施設を経営する事業者から、Bizステーションたんばに相談 ・有能・多能な人材の応募があり、正社員として雇用したいが、運営上「季節的繁閑」があり、採用に苦慮している。 ・一方、同地域で、冬季が繁忙、夏季が閑散の事業者があることがわかった。 ・Bizステーションたんば専門アドバイザーである三浦先生より、「特定地域づくり事業協同組合制度」の提案を受け、商工振興課、市民活動課、丹波市商工会、事業者と協議 ・県内の先行事例である淡路市、香美町、立ち上げ準備中の丹波篠山市を調査
R6. 9	▶構想実現に向け、実践人材である同地域の出町氏、中川氏が地域未来プロジェクト(ミライン)の活動の一部として取り組むことを前向きに検討
R7.1	▶先行事例である京丹後市 京丹後地域づくり協同組合、綾部市 あやべ水源の里地域づくり協同組合を視察 視察者：商工振興課3名、ふるさと定住促進課2名、丹波市商工会(Bizステーションたんば)3名、青垣地域事業者3名
R7.1	▶丹波篠山市「創造的職人宿場町福住事業協同組合」認定交付式(ホテルNIPPONIA 福住 宿場町)を見学
R7. 2	▶商工振興課、ふるさと定住促進課、丹波市商工会、青垣地域事業者と協議。組合のビジョンと目指すべきゴールを固めた上で協議を進めることで合意。